

## 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を防ぎ、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的に、四日市市でも接種の準備を進めています。

※この号外での情報は、すべて3月1日現在のものです。

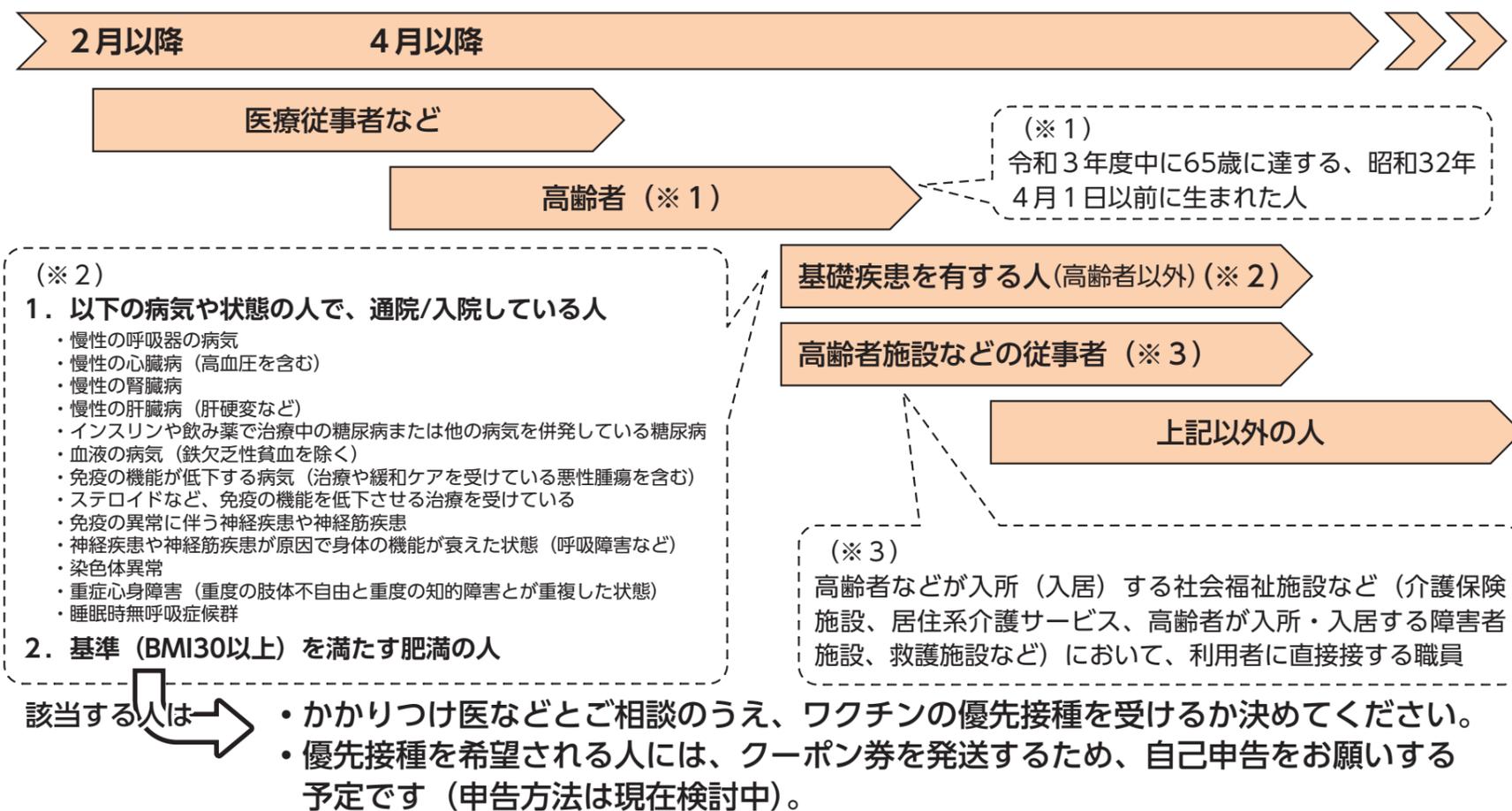
国の方針転換などにより状況が流動的になる場合がありますので、ご了承ください。

なお、最新情報は四日市市公式ホームページ（下記）で随時発信していきます。

### 接種の対象や、受ける際の接種順位

**接種対象** 16歳以上の人（接種する日時点）

**接種順位** ワクチンは徐々に供給されますので、以下のように接種順位を決めて接種を行う予定です。  
ワクチンの供給量により、各グループ内でも年齢などにより順位が細分化されることがあります。



### クーポン券の発送時期と接種の予約

四日市市では、予約をスムーズに実施するため、**国・県から分配されたワクチンの数に合わせ、上記の接種順位に基づき、順次クーポン券を送付します。**

**クーポン券の到着時点から、接種のための予約が可能となります。**

届き次第、同封の案内に従って、接種日時のご予約をお願いします。



※封筒イメージ

クーポン券を送付した対象の人が分かるように、ホームページに情報を順次掲載します。併せてご確認ください。

裏面に続く →



## 接種が受けられる場所

四日市市に住民票がある人は、原則として四日市市内の接種会場で接種を受けてください。

なお、次のような事情のある人は、住所地以外で接種を受けることができる見込みです。

具体的な手続きは、今後案内します。

- 入院・入所（入居）中の住所地以外の接種会場で接種を受ける人
- 基礎疾患で治療中の医療機関で接種を受ける人
- お住まいが住所地と異なる人

など

高齢者のうち、  
• 高齢者施設の入所（入居）者  
• 長期入院患者  
• 自宅療養中の患者 など  
に該当し、接種を希望する人は、施設やかかりつけ医などにご相談いただくか、市までご連絡ください。

市内の北部、中部、南部の各地域において接種会場を用意できるよう、市民のみなさまに貸館などご利用いただいている施設において、その一部を接種会場の**候補地として調整**を進めています。

今後、接種場所（一部の医療機関などを含めて検討中）が確定しましたら、随時お知らせします。

所在地	施設名
下之宮町	あさけプラザ（体育館ほか）
東新町	橋北交流会館
曾井町	中消防署 中央分署
日永東	総合体育館（多目的室ほか）
海山道町	三浜文化会館
塩浜町	三重北勢健康増進センター（ヘルスプラザ）

### 接種を受ける際の同意

新型コロナワクチンの接種を受けることは強制ではありません。

接種を受ける人の**同意がある場合に限り接種が行われます。**

感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けてください。職場や周りの人などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりすることのないようお願いします。

### 接種回数と接種の間隔

**2回の接種が必要です。**

現在のファイザー社のワクチンでは、通常、1回目の接種から**約3週間後に2回目の接種を受けます。**2回目の接種日を考慮の上、1回目の接種日を予約してください。

体調不良などで、接種が受けられなかった場合は、再度の予約調整が必要となります。特に、1回目の接種をしてから3週間を超えた場合には、できるだけ早く2回目の接種を受ける必要があります。

※厚生労働省ホームページでも情報をご確認いただけます

厚生労働省「新型コロナワクチンについて」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_00184.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html)

※新型コロナワクチンに便乗した詐欺にご注意ください

市がワクチン接種のために**金銭や個人情報**を電話やメールで求めることはありません。

不審な電話や訪問がありましたら、すぐに110番または最寄りの警察署にご相談ください。

困ったときは一人で悩まず、新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン「☎0120-797-188」まで。

※手話通訳・要約筆記の必要な人は障害福祉課へ事前に連絡してください

☎：059-354-8527

FAX：059-354-3016

✉：syogaifukushi@city.yokkaichi.mie.jp